

医学部卒後5年間会費減免対象期間が終了する先生方へ

医学部卒後5年間の会費減免期間が終了しますと、岡山県定額会費・日本医師会費が下表のとおり変更いたします。

異動・退会等がございましたら、減免期間終了までに岡山県医師会へご連絡いただきますと共に、ご本人様より MAMIS(下記、入会・会員異動手続きのご案内参照)にて利用者登録後、各種届出のオンライン申請をしていただけますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら岡山県医師会までお問合せください。(TEL:086-250-5111)

記

<入会・会員異動手続きのご案内>



<https://www.okayama.med.or.jp/member/index.html>

- ・減免対象会員:すべての会員区分
- ・減免対象期間:医学部卒業後の5年間(年度単位)
 ex. 2020 年3月卒業・・・2023.4.1～2025.3.31
 2021 年3月卒業・・・2023.4.1～2026.3.31
 2022 年3月卒業・・・2023.4.1～2027.3.31
 2023 年3月卒業・・・2023.4.1～2028.3.31
 2024 年3月卒業・・・2024.4.1～2029.3.31

★卒業月が4月～翌2月の場合、減免期間は当該年度から5年度分です。
 例えば、2024 年9月の卒業者の減免期間は、2024 年9月～2029 年3月です。

【岡山県医師会定額会費】

<減免対象期間中>

会費区分	年額 (卒後5年間減免適用)
A 会員	0 円
B 会員	0 円

<減免対象期間終了後>

会費区分	年額 (卒後5年間減免適用なし)
A 会員	102,000 円
B 会員	18,000 円

【日本医師会費】

<減免対象期間中>

会費区分	年額 (卒後5年間減免適用)
A1 会員	66,000 円
A2B(31 歳以上) 会員	36,000 円
A2B(30 歳以下) 会員	15,000 円
B 会員	0 円

<減免対象期間終了後>

会費区分	年額 (卒後5年間減免適用なし)
A1 会員	126,000 円
A2B(31 歳以上) 会員	64,000 円
A2B(30 歳以下) 会員	39,000 円
B 会員	28,000 円

※日本医師会費 A2B の年齢(31 歳以上または 30 歳以下)は、4 月 1 日現在の年齢です。

※郡市等医師会の会費につきましては別途発生いたしますので、ご所属の地区医師会へご確認ください。